

J A F 四国ダートトライアル選手権 第5戦
2012 JMRC 全国オールスター選抜ダートトライアル 第5戦
2012 MAC ダートトライアル II

特 別 規 則 書

公示

本競技会は日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、その付則ならびに JMRC 四国スラローム競技統一規則書に従って開催する。

2012年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。

- 第1条 競技会の名称 2012 MAC ダートトライアル II
- 第2条 競技種目 ダートトライアル
- 第3条 競技の格式 JAF 公認準国内競技 公認番号 (2012- 7012)
- 第4条 開催日 2012年 7月 29日
- 第5条 開催場所 名称 : 香川スポーツランド
所在地 : 香川県さぬき市造田宮西 1955
TEL 0879-52-6135
- 第6条 オーガナイザー 主催 : 松山オートクラブ
代表者 : 竹下 俊博
所在地 : 愛媛県松山市古川西 2丁目 16-22
TEL 089-958-3089 FAX 089-958-3069
- 第7条 大会役員 大会会長 栗原 誠次
審査委員長 大西 周 (DCR)
審査委員 和田 善明 (OWL)
組織委員長 田阪 雅人
組織委員 高木 一之
組織委員 芳之内 英治
- 第8条 競技役員 競技長 篠崎 史朗
副競技長 青野 賢二
コース委員長 植田 哲哉
技術委員長 岩上 哲浩
計時委員長 芳我 勝憲
救急委員長 岡本 勝彦
事務局長 斉藤 学
- 第9条 参加申込及び参加費用

- 1) 参加申込場所及び問合せ先（大会事務局）
松山オートクラブ
所在地：〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22
担当者：竹下 俊博
TEL：089-958-3089
FAX：089-958-3069
携帯：090-2891-7471
- 2) 参加受付期間
2012年7月15日～2012年7月22日消印有効
- 3) 参加料
選手権クラス：15,000円 弁当付
クローズドクラス：10,000円 弁当付
- 4) 定員 全クラスを通じて100台までとする。
- 5) 提出書類 JMRC 四国スピード行事共通申込書

第10条 開催タイムスケジュール

受付	7:30～8:30
公式車検	7:50～8:50
コースオープン	8:00～9:00
ブリーフィング	9:00～9:15
出走	9:30～

第11条 参加車両

- 1) 選手権クラス
N1：二輪駆動のN車両
N2：1600cc以下の四輪駆動のN車両
N3：1600ccを超える四輪駆動のN車両
S1：二輪駆動のSA及びSC車両
S2：四駆のSA及びSC車両
D：D車両（クラス区分なし）
- 2) クローズドクラス
2012年JAF国内車両規則スピード車両規定に合致した車両

第12条 参加資格及び競技運転者

- 1) 選手権クラス参加者は、当該年度有効なJAF競技運転者許可証、国内B級以上を所持していなければならない。
- 2) 競技運転者は、有効な自動車運転免許証を所持していなければならない。
- 3) 運転中事故による死亡あるいは傷害について最低一千万円以上補償される保険に加入していなければならない。なお、参加受付時にその保険証書（コピー可）または全国共同共済加入のJMRCから発給された当該年度有効な共済会員証が確認できること。
※ 共済利用で未加入の競技運転者は、当日参加受付時において、JMRC 四国共済への加入を義務付ける。
- 4) 満20歳未満の競技運転者は、参加申込みに際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。

- 5) その他何らかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。

第13条 スタート・計時・順位決定

- 1) 旗または信号の合図によるランニングスタートとする。
- 2) 自動計測器によって1/1000秒までの計測とする。
- 3) トライアルは2回行いそのベストタイムの最も早いタイムを記録したものを上位とする。
- 4) 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
セカンドタイムの速いもの。
排気量の小さい車両。
競技会審査委員会の決定による。

第14条 罰則規定

- 1) 開催日の受付時間に遅刻した参加者及び競技運転者は理由の如何にかかわらず出走できない。
- 2) パイロンの接触もしくはパイロン倒しは1ヶ所につき5秒加算。
- 3) パイロンタッチの対象となるパイロンはドライバーズブリーディングにて発表する。
- 4) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
(ア) 競技役員の指示に従わなかったとき。
(イ) 不正行為をした場合。
(ウ) コースアウト等で当人以外に危害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。
(エ) 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長長の承諾を得ずに競技車両の変更、改造を行った場合。
(オ) ドライバーズブリーディングに参加しなかった参加者は、当競技会の競技参加資格を失格する場合もある。この場合参加料は返却しない。
- 5) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする。
(ア) スタート合図から30秒以上経過してもスタートしない場合。
(イ) スタート時刻までにスタート位置につかない場合、ただしオーガナイザーの指示があった場合はその限りではない。
(ウ) ミスコース、コースのショートカット等と判断された場合、ただしミスコース、ショートカット等に気づき直ちに車両を正しいコースに戻した場合はその限りではない。
(エ) スタートして3分以内にゴールしなかった場合。スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走資格を失う。

第15条 延期・中止

当該年の日本ダートトライアル選手権規定第31条に準拠する。

第16条 賞典

全クラス	1位~3位	JAFメダル、副賞
	4位~6位	副賞

(ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある。)

第17条 記載されない事項

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国スラローム競技統一規則書に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。

2012 J A F 四国ダートトライアル選手権 第5戦

2012 J M R C 全国オールスター選抜ダートトライアル 第5戦

2012 M A C ダートトライアル II



2012年7月29日開催

主催 松山オートクラブ